

関東森林管理局保護林管理委員会 小笠原諸島森林生態系保護地域部会報告



母島小富士からの眺望

1 令和7年度小笠原諸島森林生態系保護地域における主な事業

(1) 固有森林生態系修復事業

- ・アカギ、モクマオウ等の外来植物の薬剤駆除、抜取り駆除、特殊伐採
- ・在来植物の移植、播種
- ・駆除の影響及び効果を検証する事前及び事後モニタリング

令和7年度小笠原諸島固有森林生態系修復業務内訳

工種	面積 (ha)	本数 (本)	材積 (m ³)
薬剤駆除	75.94	28,100	320
伐採・巻き枯らし	2.19	18	9
抜き取り	85.58	—	—
移植・播種	17.65	370	—
薬剤噴霧	0.10	—	—
メンテナンス	4,400	(単位: m)	—

メンテナンス=グリーンアノール防衛柵周辺の樹木のトリミング作業



アカギの特殊伐採の様子



在来種の植栽

※修復事業における最近の課題

- ・外来樹木駆除後の下層に外来草本が侵入
- ・崖地に分布している外来種の駆除手法の確立
- ・モニタリング手法の見直し
- ・侵略的な在来種（シロツブ、スナヅル）の扱い

(2) 希少鳥類のモニタリング（母島）

- ・オガサワラカワラヒワの生息状況のモニタリング及び標識調査を実施
- ・途中経過であるが今年度は48個体に標識を装着



オガサワラカワラヒワの計測

(3) 指定ルートのモニタリング

- ・利用による植生等への影響の把握及び危険箇所の把握
- ・令和6年度の調査では、利用による大きな影響は見られない



指定ルートモニタリングの様子

(4) 気候変動のモニタリング

- ・父島及び母島雲霧帯における湿度観測及び定点撮影



(5) 修復計画の見直しに向けた取り組み

- ・第4期修復計画（R8改定予定）の策定に向けて、世界自然遺産管理計画及びアクションプラン（第4期）との整合性を確認しながら、専門家のヒアリング等を通じて計画案の作成を進めている

兄島乾性低木林

2 令和6年度小笠原諸島森林生態系保護地域部会での主な審議結果

(1) 指定ルートの評価

- ・指定ルートの特徴や現状・課題について、令和4年から3年間をかけて、全指定ルート31ヶ所の評価をとりまとめ
- ・ガイドや関係機関の協力により生態系面での質の低下は見られず、保全と利用のバランスが保たれている
- ・指定ルート制度は、外来種除去装置の適切な使用等により、当初の目的どおり機能している
- ・指定ルートが登山道として公園計画に位置付けられたが、保全と安全な利用を図るため、実態に即した整備と維持管理の強化が必要

(2) 指定ルートの新設・廃止を実施

- ① 地元観光協会等からの要望のあった新規ルートについて、現地踏査及び植生等影響調査結果をもとに、現地連絡会・小笠原部会で審議
- ② 開設以来、利用頻度が極端に少ない指定ルートについて廃止する方向で現地連絡会・小笠原部会で審議
- ③ 指定ルートの開設及び廃止について村民説明会を開催
- ④ 現地連絡会・小笠原部会で審議し、新設及び廃止を決定
- ⑤ 指定ルートの改廃についてガイド・村民に周知

指定ルートの全体評価について	
総合評価	
生態系	健全性 外来木本の分布
	健全性 外来草本の分布
	健全性 枯死木・倒木等 安全性
利用面	土壤流出による危険性 土砂流出による危険性 安全性 枝・草のかけい 明確さ
	枝・草のかけい 明確さ 明確さ 明確さ
	BOX・看板設置 安全性
結論	
提言	

評価項目

指定ルートの開設廃止の流れについて	
今後の指定ルートの開設・廃止検討流れ	開設・廃止要望箇所（小笠原村観光協会等より）
小笠原諸島森林生態系保護地域部会 岩地連絡会	小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）
開設協議会・植生等影響調査	開設協議会・植生等影響調査
開設協議会の扱いについて説明	開設協議会の扱いについて説明
開設協議会において、指定ルートの開設・廃止について開催場所等への意見収集、意見をとりまとめ	開設協議会において、指定ルートの開設・廃止について開催場所等への意見収集、意見をとりまとめ
意見をとりまとめ、小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）に資料提出	意見をとりまとめ、小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）に資料提出
指定ルートの開設・廃止について村民等への説明会の実施	指定ルートの開設・廃止について村民等への説明会の実施
説明会の扱いについて説明会を実施	説明会の扱いについて説明会を実施
小笠原諸島森林生態系保護地域部会 岩地連絡会	小笠原諸島森林生態系保護地域部会 岩地連絡会
意見をとりまとめ、小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）に資料提出	意見をとりまとめ、小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）に資料提出
開設・廃止の決定	開設・廃止の決定
指定ルートの改廃についてガイド・村民等への周知	指定ルートの改廃についてガイド・村民等への周知

指定ルートの開設廃止の流れについて	
今後の開設・廃止検討流れ	開設・廃止要望箇所（小笠原村観光協会等より）
現地踏査等	現地踏査等
指定期間等の扱いについて説明	指定期間等の扱いについて説明
開設協議会の実施	開設協議会の実施
開設協議会の扱いについて説明会を実施	開設協議会の扱いについて説明会を実施
説明会の実施	説明会の実施
意見をとりまとめ、小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）に資料提出	意見をとりまとめ、小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）に資料提出
開設・廃止の決定	開設・廃止の決定
指定ルートの改廃についてガイド・村民等への周知	指定ルートの改廃についてガイド・村民等への周知

開設廃止の流れ

(3) オガサワラビロウの葉の活用

- ・父島の国有林では、採取予定地周辺の環境調査を実施し、結果を小笠原部会において審議・了承で採取可能
- ・母島の国有林では、陸産貝類保全の必要性から世界自然遺産の価値を損なう可能性があるため大規模な採取は困難



オガサワラビロウ

(4) 母島石門指定ルートの通行止め

- ・令和4年及び5年に発生した土砂崩れによる通行止めの再開について検討
- ・令和7年7月現地調査を実施し、再開延期と判断
→令和8年1月に再度現地確認し再開を判断



ルート崩落箇所上部

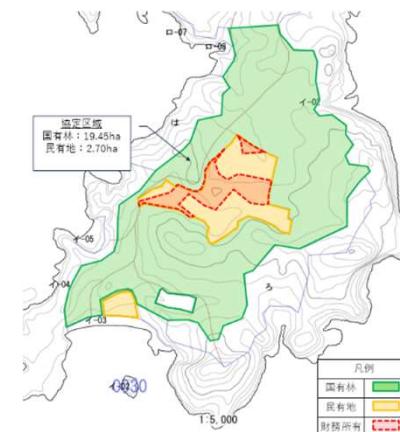
(5) オガサワラグワの保全の情報共有

- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく保護増殖事業計画が策定されておらず、各機関が可能な範囲で保全を実施
- ・各機関が実施しているオガサワラグワ保全対策の情報共有の場として小笠原部会を活用

3 令和7年度小笠原諸島森林生態系保護地域関連トピックス

(1) 公益的機能維持増進協定箇所の作業を開始

- 令和6年9月17日付で、母島南崎民有地所有者と協定を締結した箇所において、外来植物駆除を開始



(2) 林野庁長官による現地視察

- 令和7年6月26日から29日までの間、林野庁長官と局長が小笠原諸島を現地視察（現役長官による視察は初）修復事業を実施している父島、母島及び兄島の進捗状況を確認



東平SAでの視察の様子

(3) 小笠原諸島森林生態系保護地域回復ボランティア

- 令和7年11月27日～12月1日
(実施日11月28日、29日)
- 参加予定 本土8名、島民 募集中
- モクマオウ等の駆除、在来種の植栽等を予定
- 今回で20回目の開催となる



R6年度の様子

4 令和7年度小笠原諸島森林生態系保護地域関連スケジュール

(主な会議等)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
修復検討委員会		7/24						●	●	
現地連絡会		7/23				●	●	●	●	
小笠原部会 ※						11/14		●	●	
事業報告会、講演会								●	●	

(主たる実施内容)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前モニタリング	●	●								
事後モニタリング		●	●			●	●			
各種外来植物駆除	●	●	●	●	●	●	●	●		
防衛柵メンテナンス・モニタリング			●	●	●	●	●	●		
植栽・播種	●	●				●	●			
シロアリモニタリング	●	●			●	●				
指定ルートモニタリング				●	●	●	●			

※正式名称は「関東森林管理局保護林管理委員会小笠原諸島森林生態系保護地域部会」